

(別添1)

No.	
策定年月	令和2年6月
見直し年月	令和6年6月

水田農業高収益化推進計画

青森県

1. 水田において高収益作物・子実用とうもろこしの導入を図る目的

本県の令和5年の水田面積(本地)は、7万4,200haで、このうち約46%に当たる3万3,800haに主食用米が作付けされている。

このほか、飼料用米や備蓄米、加工用米など非主食用米は約1万5,500ha、飼料作物は約3,600ha、大豆は約4,800ha、野菜は、大区画化や排水改良などの基盤整備を進めながら作付けを拡大しており、にんにくやごぼうなど約2,500haが作付けされている。

このような状況の中、生産者の収益確保を図り、水田機能の維持と収益力向上を進めていくためには、省力化が可能であり、輪作体系に組み込むことで次期作物の生産性向上に寄与するほか、国内需要が高い子実用とうもろこしの取組拡大が必要である。

2. 目標

(1) 推進方針

子実用とうもろこしを推進品目として位置付け、関係機関による栽培指導などにより生産性の向上を図り、つがる市、七戸町、六戸町の3産地を創出する。

つがる市の目標単収は、青森県畜産試験場の「パイオニア106日(36B08)」に係る試験結果より941kg/10aとし、令和10年度まで段階的に引き上げる。七戸町、六戸町の目標単収は、県内の先行事例である、つがる市の取組から、これまでの平均単収623kg/10aとする。

(2) 推進品目

品目名	用途	露地／施設	選定理由	目標							
				作付面積の拡大		収量の向上		販売額の向上		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
子実用とうもろこし	飼料用	露地	つがる市の取組農家は東京の大手商社と契約しているため、出荷先は確保されている。なお、作付面積、単収ともにこれまでの計画を達成しており、一定の生産量が確保されている。 七戸町及び六戸町の取組農家は県内の飼料会社と出荷契約を結んでおり、出荷先が確保されている。また、両町の生産量を合わせても出荷先の需要量を満たしていないため、今後の増産が期待されている。 また、関係機関が一体となって支援することで、計画達成に向けた生産量の拡大が期待できる。	150.8 ha (令和5年)	179.4 ha (令和9年)	530.8 kg/10a (令和5年)	659.3 kg/10a (令和9年)	31,024,198 円 (令和5年)	40,101,966 円 (令和9年)		

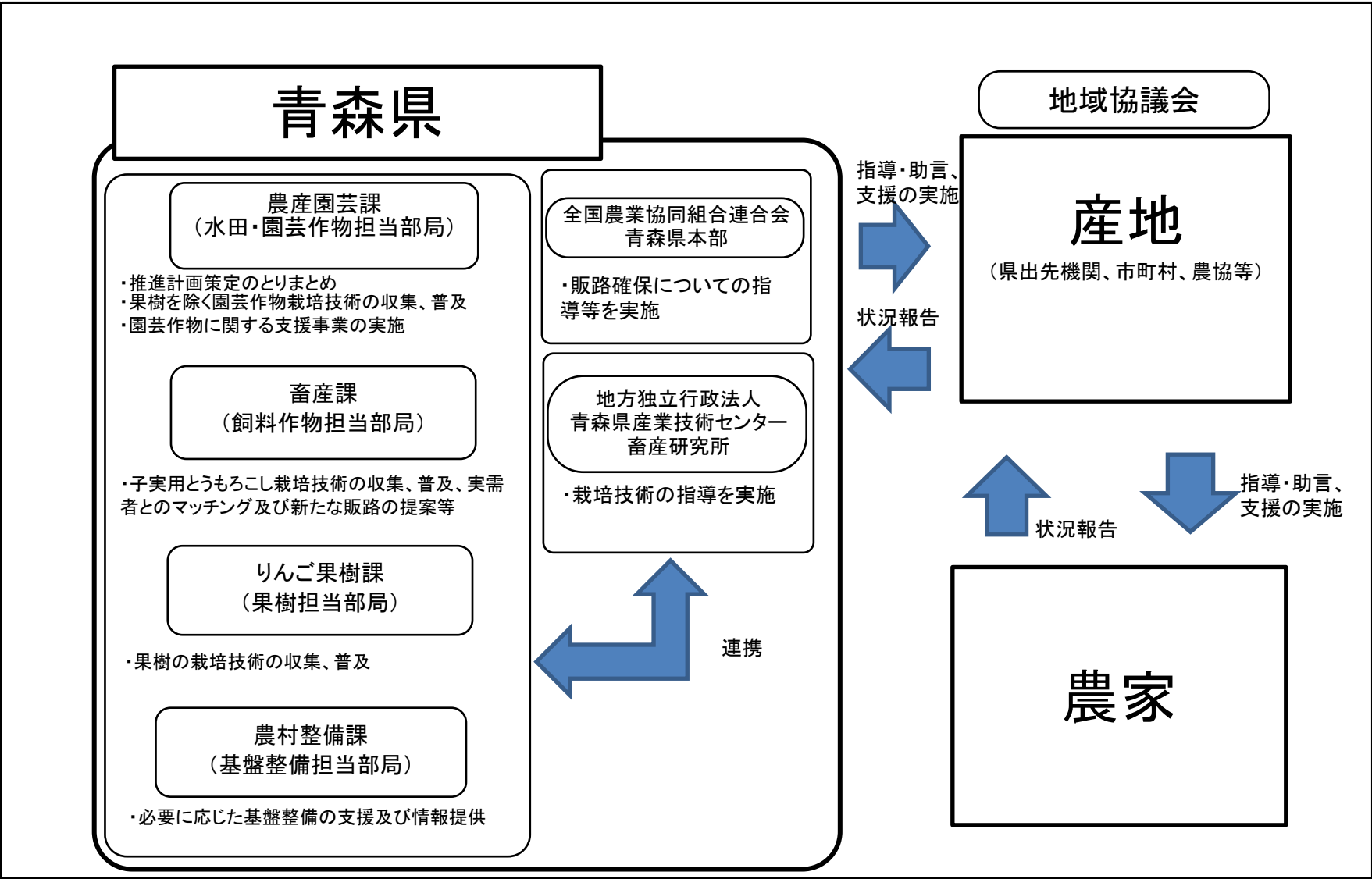
※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合、項目を分けて記載する。

※ 「選定理由」欄には、①出荷先が確保されているか、②既存産地等との競合により需給バランスに乱れが生じないか、③ロットは確保できるかなどの観点にも留意して記載する。（関係資料の添付でも可。また、審査に当たって追加資料の提出を求めることがある。）

※ 設定した目標値の妥当性が分かる資料（県や地域の統計など）を添付すること。

3. 推進体制及び役割



4. 目標達成に向けた取組

(1) 品目共通の取組

各地域農業再生協議会を巡回し、水田農業の高収益化に向けた取組を働きかける。
また、産地間で情報交換を密にすることで互いのレベルアップを図るとともに、その情報を他の地域再生協議会に提供することで新規の取組拡大を図る。

(2) 推進品目ごとの取組

品目名	取組内容			
	作付面積の拡大	収量の向上	販売額の向上	その他
子実用とうもろこし	3産地に対して計画に沿った面積拡大を働きかけ、課題が発生した場合は関係機関一体となって解決に取り組む。 また、周りの生産者に情報提供し、取組者数の増加を図る。	関係機関による栽培技術指導を徹底する。特に、排水対策について重点的に行う。	作付面積の拡大と単収向上により販売額の確保を図る。 また、品質と一定の生産量を確保することで、実需者との信頼関係を構築する。	

5. 産地推進計画の作成主体

No	作成主体名	関係市町村	備考
1	つがる市	つがる市	
2	七戸町	七戸町	
3	六戸町	六戸町	

※ 各主体が作成した「産地推進計画」を添付するものとする。